

〒951-8063 新潟市中央区古町通7番町935番 NSGースクエア5F [学生ダイヤル] 025-227-6330

Take Off

―学生の手引き 2024―

AIR 国際外語・観光・エアライン専門学校

=== 学生の手引き2024 目 次 ===

学校長メッセージ 1	6. 校舎·設備使用規定 ·······29
「人間力育成」のための	7. 近隣公共施設利用について29
学校教育方針・教育システム 2	8. 委員活動30
本校の学生として期待される人間像 … 3	9. 清掃30
	10. 揭示30
	11. 学校行事30
第1章 教育目標	12. クラブ活動31
1. 建学の目的 4	13. アルバイト3 1
2. 教育方針 4	14. キャンパスセクシャルハラスメント防止について32
3. AiR English Language Education Philosophy 5	15. リスクマネジメント3 4
o. The English Eurgauge Euroution Thirosophy	16. ソーシャルメディア利用のためのガイドライン44
第2章 学科コンセプト	数 r 本 24 4 十 4 3 4 4 11
	第5章 学生支援体制
第3章 学生証・授業・履修・試験	1. クラス担任制・カウンセリング体制45
1. 学生証・学籍番号について11	2. 保健室45
2. 学習に対する心構え	3. 就職相談室45
3. 出席·欠席12	4. 事務局案内4 5
4. 進級·卒業基準 ············13	5. NSGカレッジリーグ 学費サポートセンター ·····4 5
5. 卒業・進級判定会議14	
6. 成績評価15	第6章 事務手続き
7. 試験に対する注意事項16	1. 事務手続きについて46
8. 授業外の学習16	2. 各種証明書の交付について46
9. カレッジリーグフィールドワークプログラム16	3. 学費、諸経費の納入について48
10. インターンシップ18	4. 奨学金・教育ローン制度について49
11. 編入学19	5. 追試・認定試験の手続きについて 50
12. 休学・退学・除籍・出席停止・停学19	6. 事務局からの注意・確認事項50
13. 学年進行20	7. その他
14. 2024年度報奨金制度21	
	第7章 就職活動について 51
第4章 基本ルール	
1. 学生心得22	第8章 校友会 53
2. 連絡事項などの確認22	
3. 携帯電話のマナー22	第9章 個人情報の取り扱いについて 54
4. 身だしなみについて23	
5. NSG-スクエア利用規約23	付録 各種 申請・報告書(見本)



ご入学、ご進級おめでとうございます。

今、世界の価値観が大きく変わりました。

国際社会の変化も、この価値観の変化によって、さらにスピードを増しています。

皆さんが10年後、20年後の将来へ向けて、「未来を生き抜く力」を身につけるために、外国語を 学ぶ環境と、国際社会で活躍できる実現の場を、私たちAiR教職員は提供していきます。

はじめに、「未来に必要な行動力」とは、どんな力でしょうか?

- 自ら創り、発信する「主体性 |
- ともに実行する 「協調性 |

ますます変化をする国際社会は、皆さんがともに学び、共に創り、自らの行動への意識を高める力が 必要であると考えます。

そして、「未来に必要な語学力」とは、どんな力でしょうか?

- 世界とつながる英語、中国語、韓国語
- ビジネスで通用する正しい日本語
- 異文化共生のためのやさしい日本語
- 意思疎通のコミュニケーション力

これからの未来は、言葉、文化、国の壁を越えてあらゆる人たちと関わり協力しながら生きていく力が求められると考えます。

そのためにも、自分を変える「4つの目標」を掲げ、チャレンジをし続けながら「未来を生き抜く力」を 身につけていきましょう。

- ① 世界とつながる「語学力(英語、韓国語、中国語、日本語)」を身につける
- ② 多様性を持ち異文化共生ができる「コミュニケーション力 |を身につける。
- ③ 世界の正しい情報を選択・発信ができる「ICT力」を身につける。
- ④ 目指す業界で発揮できる「専門知識・スキル」を身につける。

「AiR国際外語・観光・エアライン専門学校」で、世界の仲間と繋がった皆さんは、将来は世界のどこで生活をし、仕事をしても、変化する国際社会を生き抜いていくことができます。

私たちAiR教職員は、皆さんの未来に向けて全力でバックアップしますので、精一杯、自分の能力を 高めていきましょう!

国際外語・観光・エアライン専門学校

学校長 栗林 直子

NSGカレッジリーグ 「人間力育成」のための学校教育指針

- **一、実践行動学** 自らの夢を描き、実現するための目標を明確にすることで、モチベーションを向上・維持し、また諦めず継続的に学習し目標達成に向け前向きに行動することができる。
- 一、礼儀・礼節 あいさつは、人間関係の最も重要なコミュニケーションであり、笑顔で元気にあいさつを 交わすことができ、状況に応じた正しい言葉遣いや行動ができる。また、これらの言動を 通して感謝の心を持つことができる。
- 一、地域貢献 地域行事への参加を通して地域に関心や愛着を持ち、地域社会の一員であることを自覚することができる。
- 一、国際理解 海外研修や留学生との交流を通して、異文化を受け入れ、素直で他を尊重する精神を持つことができる。
- ー、集団行動 集団の中で他者と協調し、達成すべき目標や行うべき行動の実現を通して、リーダーシップを 学び自らが果たすべき責任や役割の重要さを身につけることができる。

教育システム

グローバル社会へのデビュー

インターンシップ・企業研修

国家資格・検定取得 コンペ実績

分野別専門知識・技能

旅行・ホテル・エアライン・貿易・外語コミュニケーションなど

普遍的専門知識

国際理解・語学・PCスキル・ビジネスマナー・プレゼンテーションなど

本校の学生として期待される人間像

国際ビジネスシーンを取り巻く状況はますます進化の度合いを早めています。これに対応するためには本校のあらゆる分野の学生が情報リテラシーを高める必要があります。また、多様な考え方を持つ他者との中で、自らの考えを主張し説得するプレゼンテーション能力がますます重要になることが容易に想像されます。さらには、世代を超えた人々とスムーズにコミュニケーションをとるために、いわゆる社会常識・社会通念といったものにも長けている必要があります。これらの能力は、えてして今時の若者である皆さんが苦手とする分野であることは否定しがたい部分があります。

従って狭い意味での専門分野に固執することなく、幅広い視野を持って、これらの分野にも 積極的に食指を伸ばし、自分の才能をさらに開花されることを期待してやみません。

異文化理解

現代社会が求めるものは年々多様化していますし、ひとりの人間としても多様な魅力を身につけることは、一度きりの人生において追求すべきものと考えます。ならば、いわゆる勉学の他にも、よりよい自分自身の生活のために精神的に豊かで余裕のある考え方を習得したいものです。本校には様々な国からの留学生が同じ学び舎で私たちとともに過ごしています。この機会に積極的に国際社会に意識を向け、授業で、行事で、休憩時間で、放課後などで、それぞれの言葉・文化・生活などの情報交換を互いに進めて本校の学生すべてが、グローバルな考え方ができる人材となることを願います。

インターンシップ

在学中に研修生として企業の現場でプロの方々と一緒に仕事を体験する制度がインターンシップです。実社会で活躍できる人材に実務経験は不可欠です。経験の少なさが学生が抱えるもっとも大きな弱点の1つといえるでしょう。本校ではこの弱点を補うために、積極的にインターンシップや企業実習などに取り組んでいます。これらは協力企業から学生を一定期間受け入れていただき、そこでの仕事や研修を通して技術の再確認や働くことの意義などを体得してもらうものです。また、関心のある業界、職種に対する適性を知ることができ、将来のキャリア形成にもつながることでしょう。

第1章 教育目標

1. 建学の目的

今日の日本の繁栄の大きな要因として、教育水準の高さをあげることができる。今後もわが国が発展を続けるためには、さらに高度な知識・技能が必要とされると同時に、国際化する社会をグローバルに見つめ、時代の変化に柔軟に対応できる能力が不可欠である。

また、今日、地方の時代と言われているように、地方の経済・文化の発展の重要性が、今まで以上に大きくなることは明らかである。

以上の観点に立ち、本校の「建学の精神」を次のように定める。

「教育・文化を通じて地域社会・国家の発展に寄与する。|

2.教育方針

私たちは国際社会の一員となるため、異文化(言語、習慣、ものの見方の違い)への理解力を備える必要があることはもちろんであるが、同時に協調性や責任感、誠実さなど人格面での成長も求めなければならない。

本校の教育方針を次のごとく定める。

- 一、礼節を重んじる人材を育成する。
- 一、グローバルな視野に立った人材を育成する。
- 一、国際社会に貢献する人材を育成する。
- 一、生きた技能・資格・知識を身につけた人材を育成する。

AiR English Language Education Philosophy

Today students have more advantages than any generation before them with almost unlimited access to information, trends, as well as of societies outside of Japan. Through multiple digital sources (SNS, internet services, Social Media, etc.) students today have in their hands the resource to be a global citizen. Although students have this power and access it is still necessary to be able to participate in the world through highly developed communication skills. Thus, English language study is now more important than ever.

We realize that students need a more unique, stimulating English language education environment where they can grow physically, mentally, emotionally, confidently, and socially through English. It is our desire at AiR to create an atmosphere where students can meet their full potential, achieve their professional goals and be free to share ideas and opinions without fear in English.

With this in mind, there are five elements that are essential for the student's successful English language study at AiR:

- The English teacher's role is to act as a mentor.
- Students must have access to hands-on activities.
- Students should be able to have choices and let their curiosity direct their learning.
- Students need the opportunity to practice skills to meet their professional needs.
- Technology must be incorporated into the learning process.

By teaching through these five steps we believe students will be able to improve their linguistic and communicative abilities in English. We believe that adapting instruction to the particular needs and purposes of the students is important.

At AiR, we create a relaxed atmosphere in the classroom and school, enabling students to be free to express their ideas and develop self-confidence as an English speaker. To maintain interest and motivation for all students, we provide and create the most relevant materials, use progressive teaching methods; innovatively incorporate technology as well as foster cultural awareness and understanding in every lesson.

By taking part in the AiR English language education students will become the most culturally literate speakers of English; a student who can utilize the technology available to them through English. Enabling them to achieve their personal or professional goals and to become the leaders for the future success of Japan.

第2章 学科コンセプト

●国際英語コミュニケーション科(2年制・3年制)

言語の壁を越えた求められる人材になるために

生成AIを始めとする新しいテクノロジーが日々進化し、私達の生活に波及的な広がりを見せています。世界中の誰もがいかなる時も、場所に囚われる事無く瞬時に共有される情報にアクセスできる昨今において、もはや「言語の壁」は存在していないようにも見えます。

そんな中、英語という言語は「リングワ・フランカ(世界共通語)」として世界中で用いられ、単なるコミュニケーション手段以上の重要な役割を果たしています。英語を習得する過程で他者に耳を傾け受容し、多様性を認め尊重する心を育み、コミュニケーション力を高めます。これらが、これからの社会が皆さんに求めるAIに持つ事が出来ない"人間力"です。

国際英語コミュニケーション科の授業は「英語"を"学ぶ」のではなく、「英語"で"学ぶ」事に比重を置いた構成としています。それにより個々の知識を深め、海外研修や短期留学を始めとした様々なイベントやボランティアで得た"経験"を力に変え、現代社会に貢献できる人材を育成していきます。「百聞は一見に如かず」、充実した学校生活を通じ自身の目でいろいろな物を見ていきましょう。"もっと自由に、もっと楽しく"、プロの英語指導者が皆さんの英語習得をサポートします。

【取得検定】

- ○実用英語技能検定
- O TOEIC L&R
- ○観光英検
- ○中国語検定
- ○ハングル能力検定
- ○Word文書処理技能検定
- ○Excel表計算処理技能検定
- ○秘書技能検定
- ○世界遺産検定

【参加コンペティション】

○ 全国専門学校スピーチコンテスト

●専攻科(1年制)

この学科は、1年間という短い期間の中で、社会で即戦力となる資格・知識・技術を身につける 「就職対策学科」です。企業が求める人材のハードルは非常に高いものがあります。

企業が求める「即戦力」となるためにはその分野での「スペシャリスト」であることが求められて います。専門分野の授業科目にプラスしてビジネススキルをアップさせる一般教養科目を取り入れ、 短期完成を目指します。

●韓国語コミュニケーション科(2年制)

~ これからの時代に求められる人材となるために ~

日中韓の東アジア圏の経済成長は目覚ましく世界からも注目されています。これからの時代に 求められる人材に欠かせないのは「英語」、そして「+α |の第2外国語です。韓国人とコミュニ ケーションをはかる上で韓国語の習得は不可欠です。英語だけに頼ったコミュニケーションでは 限りがあり、お互いの社会・文化を理解することは難しいからです。

本科では「英語+韓国語」の2つの外国語の基礎技能を徹底的に学び、これからの国際社会で 活躍できる人材を育成することを目的とします。そのために、外国語習得はもちろん、各国文化・ 社会の理解、異文化コミュニケーション能力、世界で通用するホスピタリティマインドを習得できる ようなカリキュラムとなっています。日韓は歴史的、文化的そして経済的に密接な関係があり、この 関係は今後ますます強くなっていきます。これからの時代に求められる人材となるために実践的な プログラムを通して強くバックアップしていきます。

【取得検定】

- ハングル能力検定
- O TOEIC® L&R
- コミュニケーション検定

- ○韓国語能力試験(TOPIK)
- 観光英検
- ○サービス接遇検定

- ○実用英語技能試験
- ○ワード、エクセル検定 ○秘書技能検定

【参加コンペティション】

○「話してみよう韓国語 | 新潟大会

● 日本語ビジネス科(1年制・2年制)

日本語ビジネス科は留学生を対象に、日本語の基礎から学習し、ビジネス日本語会話力、異文化 理解能力を身につけ、母国や日本での就職を目指す学科です。グローバル時代において、企業は 留学経験者に通常業務はもちろん、留学で培った経験や知識と語学力を駆使して母国(世界)と 日本を繋ぐ役割を担う人材を求めています。

本科では国内外の企業が求めている人材を育てるために、日本語科目を中心にビジネス科目と 日本文化、異文化理解などの文化教養科目も取り入れて授業を行います。さらに、就職に有利と なる資格取得のための環境も整い、国際的な舞台で活躍できる人材を育成します。

【取得検定】

- 日本語能力試験 N3、N2、N1
- BJTビジネス日本語能力テスト
- ○コミュニケーション検定
- 実用英語技能試験
- O TOEIC® L&R
- ○ワード、エクセル検定

○ EIU日本留学試験

【参加コンペティション】

○ 全国専門学校 日本語弁論大会

●中国語コミュニケーション科(2年制)

~ 中国語を使い、中国文化の中で活躍できる人材を育成する ~

本科は専門科目として「中国語+英語 | の2つの言語を学び、中国社会、国際社会で通用する 語学力やコミュニケーション力を身につけます。卒業までに中国語検定2級を目指します。教養 科目として、異文化理解や国際理解、中国文化理解を学び、視野を広げ、日本と中国の架け橋と なるような人材の育成を目指します。

【取得検定】

- 中国語検定
- ○ワード、エクセル検定

 \circ HSK

- ○コミュニケーション検定
- ○実用英語技能試験
- ○サービス接遇検定
- TOEIC® L&R 秘書技能検定

●国際エアライン科(2年制) ─ 国際観光大学併修科(4年制)

《世の中の状況変化が目まぐるしい中でも、航空業界で必要とされる人財を育成する。》

航空会社がこれからの時代に求めているのは、採算について考えたり、会社に意見や改善策を 提言したりできるなど、「自分の考えを持って働ける」人財を育成する。その人財育成として、学校 生活では、「共通の目標」に向けて自ら目標を設定し行動できるかどうか、その中でチームとして 貢献できる強みやスキルなどを見つける。

【学科の学び】

- 1. 【時代に即したコミュニケーション力を伸ばす力】=マルチスキル
- 2. 【グローバルな視点で考える力&セルフプロデュース・マネジメント力】=臨機応変の対応力
- 3. 【航空&観光分野で活躍する力】=専門スキル
- 4. 【AIが真似できない想像力&接客力】=クリエイティブ&ホスピタリティ力
- 5.【自分の考えを持って働ける力】=情報収集力

【取得検定】

- INFINI検定(国際)
- able国内線検定
- ○実用英語検定
- O TOEIC® L&R
- ○観光英検
- ○手話技能検定試験
- ○ワード、エクセル検定
- ○日本マナー・プロトコール検定
- ○サービス接遇検定

【参加コンペティション】

- 英語スピーチコンテスト
- ○手話スピーチコンテスト

- ○サービス介助士
- 秘書技能検定
- 海外 · 国内旅行地理検定
- ○コミュニケーション検定
- ○世界遺産検定
- 中国語検定
- ハングル能力検定
- ○韓国語能力試験(TOPIK)

●観光デザイン科(2年制)

観光産業の新たな概念の作り手となろう ~ 観光業の仕事はどこかで必ず社会貢献につながっている ~

現在、旅行観光産業はコロナ禍を乗り越えて、リベンジ消費やインバウンド客の増加によって 旅行需要が大幅に回復し、業界の潮目が大きく変化しています。世界的な人気観光地での オーバーツーリズム問題や航空業界・宿泊業界での働き手不足により、更なる大きな需要を受け 止めきれない状況が深刻化しています。観光ビジネスは、交通機関・食事施設・観光施設などの 多くのビジネスパートナーの協力なしには成立しません。新たな課題を関連業界や企業・地域社会 とともに考え、持続可能な観光の有り方や解決策を模索していきます。

本科では、国家資格や検定のカリキュラムも授業の柱の一つですが、資格・検定取得はあくまで 手段であり目的ではありません。その後、実社会での経験と知見を積み重ねて、その資格・検定を 最大限生かしてビジネスで利活用し社会貢献につなげることが必要です。また、観光業の裾野が 非常に広く、地域全体のあらゆる産業に波及効果を与えることを鑑み、年間を通じ座学に加えて さまざまな地域で多様な実習授業を展開し、理論と実践を結びつける機会を提供します。その カリキュラムを通じて変化に対応できる柔軟な思考力や社会の変動を冷静に捉える判断力や 創造力を育みます。そしてこれから社会に出ていく中で、数えきれない無数の分岐点を乗り越え ていく胆力を養います。

【学科の学び】

- 1. 実践的な経験:理論だけでなく実践的な経験を重視します。フィールドワーク、業界との連携、 インターンシップなどを通じて、学生が現実の観光業界で必要なスキルを身につけられるよう サポートします。
- 2. 持続可能性の推進: 観光業界の成長は地域社会や環境に影響を与えます。持続可能な観光の 推進に焦点を当て、学生に環境への配慮や地域社会の発展に貢献する方法を思考します。
- 3. 共感と多様性への理解:観光業界では様々な文化やバックグラウンドの人々と接する機会があります。 共感の心を育み、異なる文化や価値観に対する理解を深めるための教育プログラムを実践します。
- 4. AIと観光の融合: AI技術が観光業界に与える影響を理解し、探求します。AIを活用した観光 サービスやマーケティング戦略に関するケーススタディを通じて、学生がAI技術の活用方法を 理解し、新たなビジネスモデルを考案できるよう支援します。

【取得検定】

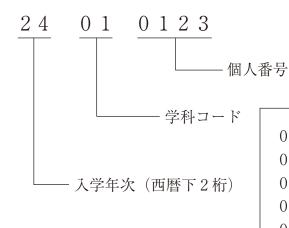
- 【参加コンペティション】 ○ 「国際理解」成果発表会
- 国内旅行業務取扱管理者試験(国家資格) 観光英検
- ○国内旅程管理主任者試験
- ○海外·国内旅行地理検定
- ○世界遺産検定
- INFINI検定(国内·国際)
- ○実用英語技能検定
- O TOEIC® L&R

- ○中国語検定 ○ハングル能力検定
- ○ワード、エクセル検定
- ○サービス接遇検定
- ○秘書技能検定
- ○ご当地検定

第3章 学生証・授業・履修・試験

1. 学生証・学籍番号について

- (1) 本校が所属するNSGカレッジリーグでは、学生証をスマートフォンアプリで提供しています。
- ② 学生証は、本校の学生であることを証明するものですので、教職員の求めがあった場合には、 提示してください。各種証明書の発行、通学定期券の購入、学割申請の際も、事務局にて、 学生証の提示が必要です。
- ③ 学生証の管理には十分注意してください。
- ④ 学生証の改ざんは、決してしないでください。学生証の記載事項に変更が生じた場合には、 すぐにクラス担任もしくは、事務局に申し出てください。
- ⑤ 卒業前に本校の学生の身分を喪失(退学・除籍)した場合は、学生証は無効となります。
- ⑥ 学生証に記載されている学籍番号は、本校に在籍していることを示すあなた固有の番号です。事務手続きなどでたびたび必要になりますので、覚えるようにしましょう。



- 01 国際英語コミュニケーション科(2年制)
- 02 観光デザイン科
- 03 国際エアライン科
- 04 韓国語コミュニケーション科
- 05 中国語コミュニケーション科
- 07 国際英語コミュニケーション科 (3年制)
- 26 国際観光大学併修科
- 29 日本語ビジネス科(1年制)
- 30 日本語ビジネス科(2年制)
- 3 1 専攻科

2. 学習に対する心構え

本校の学生である皆さんは、指導方針・カリキュラムに従って、短期間に豊富な知識と技術を身につけていきます。そのため、授業をこなしていくのが大変だと感じることもあるはずです。しかしながら、自分の夢の実現のため、自分自身の成長のため、目標をしっかり持ち、一つひとつ確実に修得するよう努めてください。

- ① 授業始めに出席のチェックが行われます。授業時間になったら、すぐに授業がはじめられるよう、早めに着席して待ちましょう。
- ② 教室は、技術・学識を修得するとともに、人格形成のための場所です。熱心かつ真面目に勉強し、欠席・遅刻は慎んでください。
- ③ 教室は常に清潔に保ち、整理整頓に努めましょう。教室の換気・授業終了後の戸締りなど、 学生として行える限りのことは、誰かがやってくれたり教職員に指示されるまでもなく、 積極的、かつ自主的に行ってください。
- ④ 課外授業が行われる場合には、本校学生として恥じない行動を取るとともに、担当教師の指示に従ってください。また、事前に事故を防ぐため、学生同士で注意し合うよう努めましょう。
- ⑤ 受講中、教室・実習現場から離れる必要がある時は、必ず担当教師の許可を得てからにしてください。また、私語・居眠りは慎みましょう。
- ⑥ 本校は、学友と励ましあい、時に競い合いながら、共に成長するための場です。お互いの 個性や考え方の違いを尊重し合い、人格を傷つけるような言動は避けるよう、くれぐれも 注意してください。

3. 出席·欠席

学生として、ひいては社会人として、学習や生活における最も基本的な姿勢が表れるのが、出欠席です。欠席が多かったり、遅刻しがちな人は、なかなか社会的な信用が得られません。従って授業の出席に関しては、学生の皆さん一人ひとりが、強い自覚と責任をもって、自己管理してください。

- 欠席・欠課について
- a やむを得ない理由で欠席することが明らかな場合、必ず欠席日の前日までに届出用紙を クラス担任に提出してください。
- b 急病などの理由で、欠席しなければならなくなった場合、当日9:25までに、クラス担任宛に 電話などで連絡してください。その場合、後日登校した際に届出用紙の提出を忘れないように してください。
- c 3日以上続けて欠席する場合には、保護者の方による届出書、または病院で診断書を 発行してもらい、届出用紙に添付してください。
- d オンライン授業の際は、ウェブカメラを起動にして顔が見える状態で出席すること。 顔が確認できない場合は、欠席となります。

② 遅刻について

- a 担当教師よりも後に教室に入室した場合は、遅刻扱いとします。 ただし、交通機関(JR)の遅れによる場合は、証明書のある時に限り、欠席にはなりません。 ※証明書は新潟駅の改札口(新潟駅前側)脇で発行しています。
- b 50分授業において10分まで遅刻として認めます。10分以内の遅刻が3回で1時限の欠席 となります。

③ 公欠について

- 1)次のような場合は公欠とします。
 - ●就職活動(企業説明会・企業ガイダンス、入社試験、入社面接)
 - ●内定先から正式に依頼があった研修の参加
 - ●法定伝染病による隔離指定に伴う欠席は公欠と認めますが、その際には医師からの 診断書もしくは通学許可書の提出が必要となります
 - ●住居地の天災
 - ●交通機関の乱れによる登校不可能な場合
 - ●学校が認めた企業インターンシップ、姉妹校への短期留学に参加する場合
- 2) 忌引きに関しては次の通りとします。

両親・兄弟	5 日
祖父母	3 日
三親等	最大2日

※通院の場合は公欠として認めません。

4. 進級•卒業基準

進級、あるいは卒業するには、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

① 進級条件

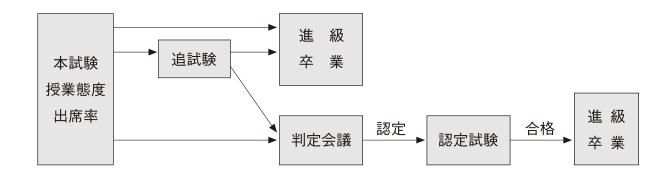
- 1) 1年次の出席が良好(80%以上)であること。
- 2) 1年次の科目評価がすべてD以上であること。
- 3) CFPが基準以上であること。
- 4) 学費・実習費・その他必要な納入金をすべて納入していること。
- 5) その他、生活行為などにおいて問題がないこと。

② 卒業条件

- 1)全年次の出席が良好(80%以上)であること。
- 2) 全年次の科目評価がすべてD以上であること。
- 3)卒業基準検定を取得していること。
- 4) CFPが基準以上であること。
- 5) 学費・実習費・その他必要な納入金をすべて納入していること。
- 6) その他、生活行為などにおいて問題がないこと。

5. 卒業・進級判定会議

- 進級・卒業基準をクリアできない場合には、卒・進判定会議に諮られます。 その場合、認められた学生のみが認定試験を受験でき、合格した者のみがあらためて 進級・卒業を認められます。
- 認定試験には、必要な登校日数・課題・試験などが含まれます。
- ●従って、進級・卒業までの評価システムは、次の通りです。



- 出席率や課題状況、授業態度などに問題がある学生は、本試験や追試験の対象から外され、 直接判定会議に諮られる場合もあるので日ごろの生活・学習管理に万全を期すことを期待 します。
- 認定試験が不合格の場合は、留年となります。
- 追試験·認定試験を受験する場合は、受験料を納入し、受験票の交付を受けなければ なりません。
- 受験票のない場合は不合格となります。
- 追試験・認定試験受験料は、1科目につき3.000円です。

6.成績評価

学生の皆さんは、各受講教科の試験あるいは課題で、合格単位を取得する必要があります。

- ① 成績評価は原則として各科目ごとの授業終了後に決定します。 ※科目名の末尾にI・Ⅱ/A・B などの記号が付与されているものは、 それぞれ 独立した科目として扱います。
- ② 成績評価は、出席率・普段の授業態度・科目終了時の考査・確認テスト・検定取得状況・家庭学習などの資料によって行います。
- ③ 評価形式はA·B·C·D·Fの5段階で行います。A(秀) B(優) C(良) D(可) F(不可)
- ④ 学期末・学年末試験の受験資格

学期末、および学年末試験を受験するには、以下の要件を満たしている必要があります。

- 1)各教科の学期における出席状況が良好(70%以上)であること。
- 2)授業態度が良好であること。

※公欠、傷病などのやむを得ない理由で受験できなかった場合には、所定の届出(公欠届・診断書など)を提出することにより原則として別途に試験を受けることができます。 この場合には以下の追試の規定をうけません。

⑤ 追試

- 1) F評価の科目は追試を受けることができます。
- 2) 追試合格の科目は、原則としてD評価となります。
- 3) 追試に合格しないものは科目不合格となります。
- 4)追試を受験する場合は受験前までに試験料3,000円を事務局で納入しなければなりません。
- ⑥ 成績発表

成績発表は、成績表を学年末に作成し、保護者宛に郵送します。

7. 試験に対する注意事項

- ① 試験は学生の本分に従い、厳正に受験してください。万が一不正行為をはたらいた場合には、 厳重な処分を受けることになります。
- ② 受験の際は、筆記用具など道具の貸し借りは厳禁とします。
- ③ 遅刻者は、原則として受験できませんので、注意してください。 ※交通機関の遅れによる遅刻は、証明書がある場合に限って受験可能です。
- ④ 試験当日、病気により受験できなかった学生は、医師の診断書を提出すれば再試験を受験 することができます。再試験は、追試験までの間に実施します。

8. 授業外の学習

授業を通して提供される知識・技術を習得するためには、授業外学習は不可欠です。反復学習および関連知識を補充することなくして、目標達成は困難であるといえるでしょう。また、社会人としても自ら学ぶ姿勢を持つことは、極めて重要です。是非、学校の規定の授業時間以外にも、自主的かつ積極的に催物への参加や情報収集など授業外学習に努めてください。

9. カレッジリーグフィールドワークプログラム(CFP)

本校では、学校の枠を超え、広く姉妹校などとの合同行事などを多く用意しています。学生の皆さんは、全員参加型の行事・活動に参加することは当然として、本校内外で主催・実施される任意参加型の行事・活動にも積極的に参加してください。

- ① CFP行事 CFP行事には学校が指定する必修行事と各科が指定する学科指定行事があります。
- ② ポイント制 各行事にはポイントが認定され、各科設定の必修ポイントを取得することが、卒業・進級の 条件の1つでもあります。

③ 必修行事

必修行事とポイントは下記の通りとなります。他に学科指定行事があり、両方の合計ポイントが必修ポイントとなります。学科指定行事は、新学期スタート時にクラス担任より発表されます。

2024年度 必修共通行事およびポイント一覧

行 事 名	1 年 生	2 年 生	備考
【必 修 行 事】			
アルビレックス観戦	1	1	
実践行動学	2	1	
A i R活動報告会	1	1	
就職研修	1	1	
NSGカレッジリーグ大運動会	1	1	
NSGカレッジリーグ秋フェス	2	2	
合 計	8	7	

④ その他

- ●病気など正当の理由でCFP行事に参加できず、規定ポイントをクリアできない場合や、 規定ポイント以上を取得したい学生のために、随時上記以外の行事をCFP行事として 認定します。積極的に参加してください。
- ●学校以外の各種団体が主催する行事などに参加する場合は、事前にクラス担任に報告 してCFPポイントの認定を受けてください。事前の認定がない場合はポイントとしての 加算は一切行いません。
- ●CFP必修ポイントより10ポイント以上取得した学生は、「CFP優秀賞」として表彰され、成績証明書に記載します。

10.インターンシップ

- ① インターンシップの目的
 - STEP1 世の中の仕事を体験することにより、よりよく理解することです。
 - STEP2 学校で修得した知識・技術を就労の場で実践し、プロと一緒に仕事をし、 客観的な評価を受けることにより、自分の能力の向上を図ることです。
 - STEP3 就労の場で、教育の重要性を認識することです。
 - STEP4 自分の適職について真剣に考える場を持つことです。
 - STEP5 就労の場でチームワークの大切さと責任をより認識することです。
 - STEP6 自分のキャリアを積み、就職に有利になることです。

② インターンシップを行う上での心構え -10箇条-

- 1) インターンシップを実施するに当たり、自分なりの明確な目的、目標を立てることが大切です。
- 2) 受入企業は多忙な中で協力してくれていることを常に認識し、感謝の気持ちを忘れないことが大切です。
- 3) 社会人としてのマナーエチケットを遵守し、素直な気持ちで仕事に携わることが 大切です。
- 4) いろいろな知識を吸収しようとする真剣さを持って臨みましょう。
- 5)職場の人たちと積極的にコミュニケーションを図るよう努めることが、社会での人間 関係をよくする上で大切なことです。
- 6) 自分から積極的に元気よく、誰に対してもあいさつをするように心掛けましょう。
- 7) 知っているふりをせずに、わからないことはその場で聞くようにしましょう。
- 8)会社での出来事、仕事内容は外部に漏らさないということは守秘義務として絶対に 守らなければなりません。社会人としての常識ですので、心しておきましょう。
- 9)外部研修としてよい機会を無駄にしないためにも、引っ込み思案ではなく、積極的に チャレンジしていくことが大切です。
- 10)常に自己啓発を意識し、何事にも好奇心を持って積極的に取り組む姿勢が大切です。
- 11) インターンシップレポートを振りかえり、就職活動に活かせるよう自らをかえりみることが大切です。

11. 編入学

学校長は一定の条件が満たされた時、必要に応じ編入学を認めることがあります。

12.休学・退学・除籍・出席停止・停学

- ① 休学
- a 病気、その他の事由により、引き続き30日以上就学することができない場合は、申請を行って 休学することができます。
 - 病気の場合は、診断書を添付し、休学願いを提出してください。許可がおりた時点で休学する ことができます。
- b 休学は復学することが前提条件となります。最長で2年間、休学することができます。
- c 休学の事由が終了したら、復学を申請してください。復学願を提出して許可がおり次第、復学 することができます。

② 退学

- a やむを得ない事由で、就学することができない場合は、その事由を記した退学願を学校長に 提出し、許可を受けてください。
 - 退学は、大変重要な判断を必要としますので、クラス担任面接、教務部長面接を経た上で退学願の提出となります。その上で、必要に応じて学校長面接を行い、最終的な判断を行います。
- b 下記の事項に該当する学生には、学校長から退学を命ずることがあります。
 - 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 正当な理由がなく、欠席・欠課が多い者
 - 学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者
 - 授業料などの納付を怠り、催促しても納付しない者
 - その他、本校で定める禁止事項に違反した者

③ 除籍

次の各号の一つに該当する者は除籍します。

- (1)死亡の届があった者
- (2)行方不明の届があったもの
- (3)正当な理由なくして授業料などの納付義務を怠り、督促してもなお納付しない者

④ 停学

本校が定める諸規則に反した場合、学校長が停学を言い渡す場合があります。

⑤ 罰則について

学生生活において、学校に対して著しくその品位を傷つけた場合、次の罰則を適用する場合があります。

- a 召喚および戒告、勧告
- b 停学
- c 退学
- d 除籍

また、特に下記事項に該当する学生には、始末書の提出と罰則を適用します。

- a 自動車・バイクの通学
- b 指定喫煙場所以外での喫煙
- c 校舎および設備の故意による破損
- d 学校およびその周辺での迷惑行為、喫煙
- e 校舎利用規定違反
- f SNSでの迷惑行為、プライバシーの侵害

罰則の適用は、就職などにおいて著しく不利となります。罰則があるからということではなく、 学生の皆さんは、お互いがより実り豊かな学生生活を送るために、禁止事項には十分留意して ください。

13. 学年進行

入学後、在学期間中に学科名称が変更になった場合も、入学時の学科名称を進級年次および、 卒業年次も適用します。

14.2024年度報奨金制度

この報奨金制度は、在学中に検定・コンテストなどで優れた成績を残した学生に賞を付与し、栄誉を たたえる制度であり、2025年1月末日付の結果をもって審査する。学生の皆さんには積極的に チャレンジすることを期待します。また、受賞結果は成績証明書に記載されます。

報 奨 部 門	報 奨 基 準	報奨品目	対 象 人 数
TOEIC®L&R エキスパート ※1 ※3	TOEIC® L&Rスコア800点以上取得者に授与 2年次以降は前年度スコアより30点アップ、 または900点以上をもって授与	表彰状 1万円相当	該当者 全員
韓国語エキスパート *1 *3	ハングル能力検定試験1級取得 または、TOPIK6級取得者に授与	表彰状 1万円相当	該当者 全員
中国語エキスパート *1 *3	中国語検定試験1級 または、HSK6級取得者に授与	表彰状 1万円相当	該当者 全員
日本語エキスパート ※2 ※3	日本語能力試験N1獲得または、 BJTビジネス日本語能力テスト480点以上獲得	表彰状 1万円相当	留学生 全員
コンテストエキスパート	学校指定の全国規模コンテストに優勝 あるいは、それに準じた成績を残した 該当学生に授与	表彰状 2万円相当	該当者 全員
英検エキスパート	英検準1級以上獲得した学生に授与	表彰状 1万円相当	該当者 全員
トラベルエキスパート	国内・総合旅行業務取扱管理者ダブル取得かつ TOEIC® L&Rスコア600点以上	表彰状 1万円相当	該当者 全員
THE STUDENT OF THE YEAR	2年間で学校が指定した検定の中で最多取得した1人に授与 (ただし、1検定1取得とする) ・TOEIC®スコア550点以上・観光英検2級 ・実用英語技能検定試験2級以上・TOPIK3級以上 ・ハングル検定3級以上・中国語検定3級以上・HSK3級以上 ・地理検定(国内・海外)3級以上・サービス介助士 ・手話検定4級以上・秘書検定2級以上・サービス接遇検定2級以上・世界遺産検定2級以上・日本語能力試験N2以上	表彰状 1万円相当	1人
新潟県専修学校 各種学校協会表彰	成 績:1~2位レベル 出席率:100%に準じる 検 定:優秀な取得状況 他	表彰状	学校で選出 された者
クラス優秀生表彰	成績・出席率・検定・人物など クラスで最も優秀と認められるもの	表彰状	各クラス 1人
皆勤賞	2年間の在学中、無遅刻・無欠席であったもの(卒業年次生) 1年間の在学中、無遅刻・無欠席であったもの(進級年次)	表彰状	該当者 全員
精勤賞	2年間の在学中、欠席・欠課11時間以内のもの	表彰状	該当者全員
CFP優秀賞	CFP規定ポイントより10ポイント以上取得したもの	表彰状	該当者全員

^{※1} それぞれの言語を母国語とする国に2年以上滞在した経験のある者は該当しない。

^{※2} 日本での滞在期間が5年以内の者に限る。 ※3 各言語が母国語の場合は該当しない。

^{※4} 検定数が同数の場合は取得級が上級取得者とする。

第4章 基本ルール

1. 学生心得

- ① 学校は学識の修得とともに、人格形成の場である。真剣に勉学し、欠席、遅刻、早退を慎むこと。
- ② 教室を常に清潔に保ち、整理整頓に努めること。
- ③ 社会人として備えるべき礼儀を身につけ、実行に努めること。特に来客者、教職員への挨拶は積極的に行うこと。
- ④ 校舎の清掃、授業終了後の後始末を必ず実施すること。
- ⑤ 学生への面会呼び出しおよび電話取次は原則として行わない。また、学生宛の郵便物などの取次も行わない。
- ⑥ 教職員および学生の電話番号や住所の照会には応じない。
- ⑦ 所持品は学生が各自の責任で管理すること。万一、盗難にあっても学校はその責任を 負わないので、十分注意すること。
- ⑧ 学校は学生のアルバイトや賃貸契約の際の保証人にはならない。

2.連絡事項などの確認

多数の学生に対して通達する事項は、学校ホームページ在学生専用ページおよび個人パソコンもしくは携帯に連絡されます。従って、見落としのないよう、定期的に在学生専用ページやメールの確認をする習慣をつけるようにしてください。

3. 携帯電話の使用マナー

携帯電話は便利でわたしたちの生活を豊かにしてくれます。しかし時と場合によっては他の人への迷惑になることもあります。

授業中の携帯電話の使用は、周囲の迷惑となり、また、授業の進行を著しく阻害するため、一切禁止とします。

授業開始前に、マナーモードに設定してあるかを必ず確認してください。また、公共の空間や交通 機関など周囲にたくさんの人がいる場所での使用も避けるようにしましょう。

4. 身だしなみについて

- 本校は特定な制服や髪型は強制しませんが、清潔で整ったスタイルを心がけましょう。また、 科によっては、実習授業、インターンシップ、就職活動等の際に服装、髪型などの身だしなみ を指定する場合もあります。
- 就職活動の際は、おのずとそれにふさわしいスタイルが要求されます。

5.NSG-スクエア利用規定

NSG-スクエアは、国際外語・観光・エアライン専門学校、国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校、国際トータルファッション専門学校、国際ホテル・ブライダル専門学校、新潟コンピュータ専門学校の5校からなる複合教育施設です。NSG-スクエア館内は各校専有部分と共有部分から成り立っています。以下の利用ルールを守り、全校学生全員が快適に使用できるように心がけてください。

11 館内案内

1) オープン時間

5F AiRフロア 平日9:00~17:30

※やむを得ず17:30以降に帰宅する学生は、不審者侵入を防ぐため教職員立会いの下 退出すること。

2) 各校専有部分

- ●SHOW!国際音楽・ダンス・エンタテイメント専門学校 ··· B1・1Fスタジオ FMスタジオ・2F
- ●nitf国際トータルファッション専門学校 …………………… 3 F
- ●wish国際ホテル・ブライダル専門学校 …… 4 F
- ●AiR国際外語・観光・エアライン専門学校 ······· 5F
- ①他校の専有部分への無許可での立ち入りを禁止します。
- ②AiR閉鎖時および他校閉鎖時はセキュリティが作動していますので、立ち入りを禁止します。

3) 共有部分

●1Fホール

※共有部分の管理は1F管理室(管理人)で行います。

4) その他

● 非常口は災害など発生緊急時のためのものです。緊急時以外の使用は禁止とします。

2 パス(名札)について

- ①NSG-スクエア館内は防犯・警備上、学生および教職員はパス(名札)の着用が決まりとなっています。
- (2)パスがない学生は、入館および各校内のフロアへの立ち入りは禁止となっています。
- ③パスがない場合、他校の教職員・管理人などから身分証明を求められることがあります。
- ④パスを紛失した場合は直ちにクラス担任に申し出てください。実費で再発行します。

3 飲食について

- ①各教室・5F フロアのみとなっています。
- (2)カップラーメン・みそ汁・スープなどの残汁は指定された場所で処理してください。
- ③カーペット教室の床には電気の配線が通っているため、水にぬれるとショートしたり 火災の原因になる恐れがあります。飲み物などをこぼさないよう注意してください。

4 喫煙について

- ① 喫煙は、成人に達した学生のみ許可します。
- ②NSGースクエア敷地内は全面禁煙となります。
- ③近隣での喫煙も禁止となっています。商店街や屋外に設置されている灰皿周辺での 喫煙も禁止となりますので注意してください。万が一、規則を破り喫煙した場合は、罰則 規定に従って処分となります。

5 エレベーター

- ①来客者の教室移動・物品移送を優先とします。授業開始の時間になったら使用しないでください。授業が滞りなく始められるように協力してください。
- ②3階差以上の移動についてのみ使用できます。
- ③来客者が利用されているときは使用を遠慮しましょう。また、自分が先に乗っていても 来客者や身体の不自由な方がエレベーターを待っていたら率先して降り、乗車を譲り ましょう。

6 ゴミ捨てについて

ゴミは必ず下記に分類して、B1Fのゴミ捨て場に捨ててください。ゴミ捨ての際は西堀 出入口から外へ出て、駐車場の入口からゴミ捨て場に入ってください。

- ① 燃やすゴミ
- ② 燃やさないゴミ
- ③ ペットボトル
- ④ ビン
- ⑤ 缶
- ⑥OA用紙
- (7) 雑誌類・ダンボール

7 通学について

本校では公共交通機関を使用しての通学が原則ですが、公共交通機関での通学が 困難な学生に限り、申請があった場合に自転車および自家用自動車での通学を許可を します。

規定を遵守し通学してください。

◇ 各規定の目的

自転車および自家用自動車を使用し、通学する場合の要件および管理などに関する 事項を定め、自転車および自家用自動車による通学(以下、自動車通学という)中の安全を 図ることを目的とする。

◇ 自転車通学規定

- (1)徒歩により自宅または学生寮·アパートからの通学が不可能な学生 (概ね通学距離 2 km以内の学生は原則不許可)
- (2)自転車防犯登録済の自転車で、NSG-スクエアビル地下駐車場使用すること
- 1) 自転車通学および駐車場使用許可手順
 - ①「自転車通学及び駐輪場使用申請·契約書」の書類と駐輪場使用許可シール料金 50円を添えて事務局に申請します。
 - ②許可シールを自転車後輪の泥除けに張付すること。
 - ③既定に沿った手続きで許可された者は、卒業まで駐輪を許可します。

2) 注意事項

- ①地下駐輪場以外での駐輪は禁止します。
- ②近隣駐車場などに駐車した場合は罰則を科します。
- ③地下駐車場(出入口は西堀側)への出入りは、必ず自転車を降りて出入りすること。
- ④自転車は許可された指定の駐輪スペースに駐輪し、必ず施錠すること。
- 3) 罰則規定(無許可自転車·無許可自動車通学者)
 - ①違反1回目:反省文提出
 - ②違反2回目:3日間の停学および始末書提出
 - ③違反3回目:1週間の停学および始末書提出
 - ※3回以上の違反がある場合は退学となる場合があります。

【禁止事項】 【罰則】

- ①無許可の自転車および自動車通学
- ②近隣住民に対する迷惑行為
- ③その他学校が禁止する事項



指導1回目:反省文提出

指導2回目:3日間の停学および始末書提出 指導3回目:1週間の停学および始末書提出

※反省文・始末書には

ともに保護者の署名捺印が必要です。

※3回以上違反があった場合、退学になる 場合があります。

- ④その他公序良俗に反する 行為をした者
- ⑤学校が定める禁止事項に 複数回抵触した場合
- ⑥日本の法律に違反した場合



即時退学

4) 駐輪場管理

- ①駐輪場の管理は1F管理室(管理人)が行います。
- ②駐輪場のオープン時間は平日8:30~19:00 土曜8:30~17:30となります。

◇ 自動車通学規定

(1)自動車の定義

この規定で自動車とは、学生が所有あるいは占有・使用し、道路交通法に規定する「運転免許要する自動車(原動機付自転車・自動二輪車を含む)|をいう。

(2)申請·許可

自動車通学を希望する学生は下記の書類を提出して申請し、学校長の許可を受けなければならない。また、申請書は自動車通学を開始する1週間前に提出すること。

- ①自動車通学許可申請書
- ②本人および保護者または保証人の署名捺印による契約書
- ③自動車運転免許証の写し
- ④自動車車検証の写し
- ⑤自動車任意保険証の写し
- ⑥契約駐車場の契約書の写し
- ⑦その他本校が指定する書類
- (3)許可の条件

自動車通学の許可の基準は下記の通りとする。

- ①通学のための住居地から本校までの通学距離が片道 5 km以上であり、かつ公共交通機関による通学が困難であると判断されること。あるいは公共交通機関を利用した場合以上の利便性が明白であること。
- ②自動車通学は本校と住居地間に限り、学校イベントが校外で開催された場合のイベント会場、インターシップ先、校外授業会場への自動車での移動は禁止します。
- ③自動車損害賠償責任保険に加入していること。
- ④以下の条件を満たした自動車任意保険に加入していること。
 - A:対人保険 無制限
 - B:対物保険 1,000万円以上
 - C:搭乗者保険 500万円以上
- ⑤上記に関わらず、自動車通学を認めざるを得ないと学校長が判断したとき。
- (4)許可証の交付
 - ①許可条件の基準に基づき審査の上、自動車通学を許可した者に対して、「自動車通学 許可証 | を交付する。
 - ②許可証の有効期限は、許可を与えた年度の年度末とする。

(5)届出

自動車通学者は下記のいずれかに該当するときは、本校に書面で遅滞なく届け出なければならない。

- (1)買い替えなどにより、車両の変更があったとき。
- ②通学経路を変更したとき。
- ③自動車通学をやめるとき、もしくはやめたとき。
- ④交通事故、交通違反があったとき(事故報告書の提出)。
- (6)不許可・許可の取り消し

本校は以下の各事項に該当するときは、自動車通学の許可を与えない。あるいは既に 与えた許可を取り消すものとする。

- ①社会マナーや学生の手引きに記載の違反件数が多い。あるいは飲酒運転など通常 運転者が有すべき倫理が欠如した悪質な法令違反の事実が明らかになったとき。
- ②運転を維持できない健康、もしくは精神状態にあるとき。
- ③授業への遅刻が多く、通学途上の運転に要する注意が憂慮懸念されるとき。
- ④申請・届出などの提出書類に変更事由があるにもかかわらず申告されていないとき。
- ⑤保険契約に変更または解除があるとき。
- ⑥その他道路交通法および関係諸法令などの規定に違反する行為があったとき。

(7)運転禁止

下記の事項に該当する場合は車両の運転を禁止する。また、状況によっては許可を取り消すことがある。

- ①飲酒したとき。
- ②運転免許証を携帯していないとき。
- ③疾病・過労などにより正常な運転を維持できないとき。
- ④遅刻が予想され通常運転に要する正常な注意義務が払えないとき。
- ⑤車両を停止せず携帯電話などの無線通信装置を通話のために使用するとき。もしくは 画像による道路探査表示用装置(いわゆるカーナビ)を運転中に注視し、運転に 要する正常な注意義務が払えないとき。
- ⑥天災地変、その他道路事情が安全運転に困難と予想されるとき。
- (7)その他道路交通法および関係諸法令などの規定が禁止事項にあるとき。
- (8)運転者の自己責任
 - ①自動車通学者が運転中に起こした事故については、本校は一切責任を負わない。
 - ②契約駐車場内に生じた車両事故および車内の盗難、破損、天災などの事故について、 本校は一切責任を負わない。

6. 校舎·設備使用規定

校舎設備・備品は大切に取り扱い、改変・損傷しないよう注意しましょう。設備・備品の異常を 認めた場合は直ちに教職員に連絡してください。故意過失が認められた場合は弁済を学校が 申し出る場合もあります。

- ① NSG-スクエア館内は防災設備を完備していますので、みだりに防災設備には触れないでください。また、学生の皆さんは災害時の緊急避難行動が速やかに取れるよう心がけるとともに、適時実施する防災訓練に参加しなければなりません。
- ② 教室は常に整理整頓に努めてください。私物類の残留がないよう気をつけてください。 なお、残留私物類は適時処分します。

その他

- ① 開閉禁止となっている扉は開けないでください。
- ② 非常口は災害など発生緊急時のためのものです。緊急時以外の使用は禁止とします。
- ③ 保健室を利用する場合は、クラス担任および事務局に申し出て、許可を得てから使用しましょう。
- ④ 教室内には濡れた傘を持ちこまないようにしてください。濡れた傘は各階に設置している傘立てに入れてください。なお、紛失防止のために傘には名前をつけておきましょう。

7. 近隣公共施設利用について

当校も地域社会の一員である以上、学生一人ひとりも近隣住民・地域社会の中で、自覚ある 行動が求められてきます。公共施設などを利用する場合は、規則などを遵守しなければなりません。

8. 委員活動

クラス委員

クラス委員は次の通りです。

a クラス委員長(副委員長)

クラス担任の指導により、クラス内の学生のとりまとめや担当教師との連絡・伝達、提出物のとりまとめと、HR時の議長を行います。また委員長は、始業・終業時の号令を行います。

b 行事委員

各種イベント行事などの諸行事の円滑な運営を行います。(委員は各行事ごとに選出します。)

9.清掃

- ① クラス内の清掃当番を決め、ホームルーム教室および関連実習室ならびに近隣地域の清掃を行います。
- ② 清掃当番は、必要人数でローテーションを組み、クラス全員で行います。
- ③ 清掃終了時、クラス担任に報告し、チェックを受けてください。

10.揭示

掲示板に掲示される内容は以下の通りです。

- ① 時間表・授業変更・成績の合否・休講・試験日程・補習・補講日程
- ② アルバイト・落とし物
- ③ 就職関係事項(就職ガイダンス・求人票など)
- ④ 証明書などの発行関係事項
- ⑤ その他、イベント時の記念写真など

11. 学校行事

学校行事は、日常の学習以外に他学科や他校との交流、地域活性化への貢献など、意義深いものとして設定されています。全員参加型の行事はもちろん、任意参加型の行事にも自主的かつ積極的に参加しましょう。

12. クラブ活動

本校では学生の自主的活動の一環として、クラブ・同好会を認めています。 活動は以下のルールを遵守して行います。

- ① 顧問教師を1名置き、その指導を受けてください。
- ② 部長、副部長を各1名置き、責任を持って学校内外の連絡・交渉にあたってください。
- ③ 部長は、月1回運営状況について顧問に報告書を提出してください。
- ④ 部長は、年度始めに年間運営計画書を通して学校に提出してください。
- ⑤ クラブ・同好会を新たに作りたい場合は、代表数名を発起人として設立趣意書を学校へ 提出し、その許可を得てください。
- ⑥ 合宿を行う場合、部長は実施前に企画書を顧問に提出してその許可を得、また実施後に 結果報告書を提出しなければなりません。
- (7) 活動に学校の施設を利用する際は、指定の用紙で届け出、その許可を得てください。

13. アルバイト

- ① アルバイトの必要がある場合は、所定の用紙に必要事項を記入の上、クラス担任から許可を得てください。(無許可のアルバイトは認められません。)
- ② 学生生活を送る上で、不必要あるいは不適当と判断されるアルバイトは許可できない場合があります。
- ③ 学生の本分は、勉学にあることを十分に考慮し、アルバイトにより勉学が困難な状況にならないように注意してください。

14. キャンパスセクシャルハラスメント防止について

1. 基本方針

キャンパスセクシャルハラスメント(以下キャンパスセクハラという)とは、Campus=校内の Sexual=性的 Harassment=嫌がらせ。合わせると、「学校内での性的嫌がらせ」という 意味です。

AiR国際外語・観光・エアライン専門学校(以下本校という)では、キャンパスセクシャルハラスメントを防止し、健全で快適な教育環境を作るよう努力します。学生の皆さんはもちろん教職員など学校に関る人たちは、この方針に基づき、個人個人を尊重し合い、学校生活を送るよう留意してください。

キャンパスセクハラは、人としての尊厳を侵害する重大な不当性差別行為です。本校においては、このような行為は容認せず、厳正な態度で臨みます。

学校に関る人たちとは、学生の皆さん、教職員、インターンシップ先、業者などすべての 関係者を指します。

2. 定義

(1)対価型セクハラ

相手方の意に反する性的な言動を取り、それに対する対応によって、修学・教育 または研究を行う上で、一定の利益または不利益を与える行為(学校では、地位や 立場を利用して交際や性的関係を強要するもの、関連して職権を用いて報復 されたり、条件の不利益を受けるものと捉えます。)

(2)環境型セクハラ

相手方の意に反する性的言動により、就学・教育または研究を行う環境を損なう 行為。(学校では、学生同士・学生と教職員などにおいて不快な性的言動によって 当事者が屈辱的、敵対的感情を抱くと同時に周囲の環境にも、同影響を与えるものと 捉えます。)

※自分の言動が、他の人にどう受け止められるかはその人の価値観で違います。 自分の言動には充分留意しましょう。

3. 防止啓発

キャンパスセクハラのない学校にするために、「学生の手引き」を用いて年間2回程度の 読み合わせ・確認会を行います。また、学校内にキャンパスセクハラ防止対策委員がおり、 啓発や注意の他、相談・申告に応じます。学生の皆さんはセクハラを「しない」「させない」 「見たら注意する」ということを念頭におき、行動してください。

4. 相談・苦情・申告の場合

被害などに関する相談は一人で悩まず相談してください。相談はクラス担任の他、学内にいるキャンパスセクハラ防止対策委員にもできます。クラス担任もしくは学内対策委員に電話(学校の電話)・対面・eメールで相談・申告をしてください。

●クラス担任のメーバ	レアドレス	
●以上口放壬口。)		

●学内対策委員のメールアドレス

kuwano.tomomi@nsg.gr.jp

5. 注意事項

- (1)学内対策委員にeメールでの相談・申告の際は、学科名・氏名を記載ください。
- (2)面白半分あるいは事実に反する内容の相談・申告をした場合、厳しく対処する場合があります。

15. リスクマネジメント

- ① 次の事項は、安全や個人情報の漏洩防止、また、お互いが快適な学生生活を送るために、いかなる場合においても禁止いたします。
 - ●校内における外来者との面会。

(事前に届け、許可のある場合はこの限りではない。)

- ●外部から電話で学生を呼び出すこと。
- ●外部から電話で学生のプライベートな情報を問い合わせること。
- ●無届により、自転車・自動車・バイクによる通学を行うこと。
- ●授業中、携帯電話・PHSなどを使用すること。
- ●指定された場所以外で喫煙すること。
- ●脅迫的な勧誘、販売、布教活動を行うこと。
- ●その他、学校が禁止する事項。
- ② 暴力行為について
- ③ 薬物など乱用禁止について
- ④ 悪徳商法・訪問販売などへの対応

〈盗難被害に遭わないために〉

- * ちょっとした外出でも、必ず戸締りをしましょう。
- * 「カギ | は新聞受けなどには入れないようにしましょう。
- * 以前、人が住んでいた部屋を借りる際は、前の住人、交際相手などが合鍵を持っているおそれがあるので、「カギ」を交換するようにしましょう。

- * 帰省、旅行などで長期間部屋を空ける時は、新聞の配達などは断わりましょう。
- * 預金通帳と印鑑、カードは別々に保管しましょう。
- * 貴重品は万が一に備え、番号、メーカー、型式、特徴などを控えておきましょう。
- * 余分な現金は、金融機関に預けるようにしましょう。
- * 自動車を駐車する際には、必ず「カギ」をかけるようにしましょう。
- * 被害にあったら、そのままにして「警察」に連絡しましょう。

〈交通事故を起さないために〉

- * 時間のゆとり、心のゆとりをもちましょう。
- * ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。
- * 道路、交通量、周囲の状況を考えて、スピードをコントロールしましょう。
- * カーブの手前では、スピードは控えめにしましょう。
- * 交差点では、必ず一時停止、徐行をして安全を確認しましょう。
- * 前の車と安全な車間距離を保ちましょう。
- * 追い越しは、道路幅員、スピード、対向車などの状況を考えて無理をしないようにしましょう。
- * 時々、ハンドル、ブレーキ、タイヤの点検をしましょう。
- * お酒を飲んだら、絶対ハンドルは握らないようにしましょう。
- * 長時間の運転の際には、適当な時間に休憩をとるようにしましょう。

〈交通事故を起こしたら(含む自転車事故)〉

- * 事故の続発を防ぐため、事故車両を安全な場所に移動させ、「道路における危険防止」をしてください。
- * 負傷者がいる場合は、「救急車」の要請をしてください。また、救急車が来るまでの間、「可能な 応急の救護 | をしてください。
- * 事故のあった日時、場所、負傷者の数、程度などを「警察」に連絡してください。
- * 相手が軽い怪我であっても、また、外傷がなくても医師の診断を受けさせるようにしてください。
- * 相手方に自分の住所、氏名、連絡先を告げてください。
- * 保険契約(強制保険、任意保険)を結んでいる保険会社に連絡をしてください。強制保険で、 死亡の場合最高3,000万円、傷害で最高120万円が支払われます。強制保険で不足の分は 任意保険で支払われます。
- * 相手方には、親切、誠実、良識ある態度で接してください。不親切はトラブルの原因になります。
- * わからないことや、トラブルが起きたら「警察」、県または市町村の「交通事故相談所」 「困りごと相談所」に相談(電話)してください。
- * 軽微な「物損事故」「自転車事故」でも必ず「警察」に届けてください。「警察」が見分することに よって法外な損害賠償を抑止することができます。

〈交通事故に遭ったら〉

- *「警察」への届け出義務は加害者にありますが、加害者が届け出を渋っているような場合には、 自分の方から「警察」に連絡をしてください。
- * 記憶の薄れないうちに、事故の日時、場所、経緯、見取り図などをメモしておいてください。
- * 事故を目撃した人がいたら、その人の住所、氏名、電話番号、証言などをメモしておいてください。
- * 加害者の車の登録番号、住所、氏名、電話番号、勤務先、自動車保険の会社を聞いて、記録を してください。
- * 外傷がなくても、後になって具合が悪くなることもあるので、必ず、医師の診断を受けてください。
- *「示談」は、医師からOKが出て、後遺症などがはっきりするまで、急がないでください。原則として「示談」はやり直しができません。
- * 被害者の方からも、相手の保険会社に損害賠償の請求ができます。
- * 損害請求に必要ですので、入院費、治療費、交通費などの領収書を保管しておいてください。
- * わからないことや、トラブルが起きたら「警察」、県または市町村の「交通事故相談所」 「困りごと相談所」に相談(電話)してください。

〈ストーカー、チカンの被害にかからないために〉

- * 後をつけられていると感じたら[110番]または、タクシーに乗り込むなどしてください。
- * 自宅、アパート、学校を出る際に近くに不審者、見かけない車がいないか周囲の警戒をしてください。
- * 他人に電話番号、メールアドレスなどの個人情報を知られないように管理しましょう。
- * 無言電話には、応対をしないで切りましょう。また、内容によっては、「警察に言います」「録音 しています」と短く言って切りましょう。
- * クレジットカード、請求書などの個人情報は細かく破いてから捨てるようにしましょう。
- * 「チカン |には、勇気を出して「チカンです |と言いましょう。
- * 狙われていると感じたら、1人で悩まないで「警察」、先生、友達、家族に相談しましょう。
- * 不安を感じたら、「防犯ブザー」を携帯しましょう。(有料貸出しがあります。)

〈女性が安全に暮らすために〉

* 住居侵入

- 突然の訪問者には「ドアスコープ」、「ドアチェーン」を活用しましょう。
- 宅配便業者などの服装をしていても、用件、身分などを確認し、安易にドアを開けないように しましょう。
- やむを得ず部屋に入れる場合でも、ドアは開け放しにしていつでも外に出られるようにして おきましょう。

* 空き巣

- ちょっとした外出でも、必ず戸締りをしましょう。
- ●「カギ」は新聞受けなどには入れないようにしましょう。
- 帰省、旅行などで長期間部屋を空ける時は、新聞の配達などは断わりましょう。
- 外には「踏み台 | になるような物は置かないようにしましょう。

* 下着どろぼう

- 下着類は、できるだけ室内に干すようにしましょう。
- やむを得ず外に干す場合は、バスタオルなどの内側に干すようにしましょう。

* ひったくり

- バッグやカバンは、車道などの通行側に持たないようにしましょう。
- 自転車の買い物カゴには、「防犯ネット」を掛けるようにしましょう。
- 人通りの少ない夜道は、できるだけ避けるようにしましょう。

* キャッチセールス (エステ·化粧品·宝石など)

- しつこく誘われてもその場で契約したり買わないで、一度冷静に考えてみましょう。
- 「クーリングオフ | ができるか必ず確認をしましょう。
- 万が一被害に遭ったり、トラブルが起きたら「警察」、県または市町村の「交通事故相談所」 「困りごと相談所」に相談(電話)してください。

* 誘惑・連れ回し

- 言葉たくみな甘い誘いには用心しましょう。
- 繁華街、リゾート地などでは、できるだけ2人以上で行動するようにしましょう。
- 知らない人からの車の誘いには、絶対に応じないようにしましょう。

- * 薬物の誘惑(覚せい剤・ヘロイン・大麻など)
 - 友達などからどんなに誘われても、きっぱり断わる勇気を持ちましょう。
 - ドラッグで痩せられる、それはウソです。薬物は痩せ薬ではありません。
 - 1回のつもりが、あなたの一生を台無しにします。

* 携帯電話・インターネット

- 知らない人からの交際や呼び出しには、安易に応じないようにしましょう。
- 相手が信用できるまでは、会わないようにしましょう。
- 他人に電話番号、パスワード、クレジットカードなどの個人情報を知られないように管理 しましょう。

* 悪質商法

- うまい話には必ず裏があります。注意しましょう。
- 不審なセールスは、まず身分と用件を確認しましょう。
- 「クーリングオフ | ができるか必ず確認をしましょう。

〈悪質商法の手口あれこれ〉

* 押付け商法

本人の依頼や、承諾がないのに家に入り込んで商品を売りつけたり、脅しをかけて商品を販売する商法。

* 資格(十)商法

勝手に考えた経営、法律、建築の公的資格と極めてまぎらわしい架空の資格や、正規の 資格の取得を名目に、教材費、登録料、受講料などを騙し取る商法。

* 危険商法

ガス、水道、換気扇、消火器などの点検などと言って家庭を訪問して「ガス漏れがある」 「水道が汚染されている。浄水器をつけた方がいい」「換気扇が古くなって火事になる」「消火剤 の有効期限が切れている」などと言って不安を煽り商品を売りつける商法。

* キャッチセールス

人通りの多い路上や、駅前などでアンケートを求めるようなふりをして呼び止め、喫茶店などに連れ込んで健康食品、教材、映画の会員券などを売りつける商法。

* アポイントメントセールス

突然知らない会社から電話やハガキがきて「あなたの電話番号が当たりました」「あなたが ○○人の中に選ばれましたので商品を取りに来てください」などと言って営業所や喫茶店に 呼び出して商品購入を契約させる商法。

* 送りつけ商法(ネガティブオプション)

注文していない商品、書籍などを勝手に送りつけて、断わらなければ購入したとして、代金を 一方的に請求する商法。

* 紹介屋商法

広告などに「50万円まで即融資、全国どこでもOK、来店不要、フリーダイヤル〇〇番」などと、あたかも簡単に融資が受けられるようなオトリ広告を出して、電話を掛けてきた客には「あなたは金融機関では信用がよくない。うちではお貸しできないので他の店を紹介する」などと言って、いかにもその紹介によって融資を受けられるかのように装い紹介料を騙し取る商法。

* 工事商法

「キャンペーン中だから特別価格です」などと言って、いますぐ契約をすれば工事価格の値引きの特典があるかのようなセールストークを用いて、住宅のリフォーム、ベランダ、カーポートなどの工事契約をする商法。

* 紳士録商法

紳士録の記載、削除、打ち切り、保管などを口実に多額の料金を請求または、騙し取る商法。

〈悪徳商法セールスに気をつけましょう〉

- * 相手の身分と用件をしっかり聞き、相手のペースにはまらないようにしましょう。
- *いったん家の中に入れるとしつこくて厄介です。おかしいと思ったら家の中に入れないことです。
- * うまい話には必ず裏があります。注意しましょう。
- * 相手に自分の財産、預金などは話さないようにしましょう。
- * 中途半端な返事は相手につけ込まれます。はっきり「いりません」と言ってください。
- * 断わっているのに、いつまでも居座る時は「警察に連絡します」と言い、場合によっては「110番」 してください。
- * 言っていることと、契約書の内容が全然違っていることがあります。契約のサインは、 「クーリングオフ」などよく契約の内容を確認してからにしてください。
- * 財産を守るのは自分自身です。悪徳商法にかからない知識を身につけましょう。

〈クーリングオフ制度を知っておきましょう〉

* クーリングオフとは

訪問販売、電話勧誘販売など、クーリングオフの期間内であれば、購入者は販売業者に対し、「書面」によって、申し込みの撤回、契約の解除ができます。違約金の支払いの必要はありませんし、商品の引き取りに必要な費用も業者側の負担となります。

* クーリングオフができる期間

- 訪問販売、電話勧誘販売、生命保険契約の場合は、クーリングオフができることを書面で 知らされた日から8日間。
- 投資顧問契約は10日間。海外先物取引、現物まがい商法は14日間。連鎖販売取引(マルチ商法)は20日間。
 - ※取引内容、店舗外での販売、商品などによって期間が異なる場合がありますので、 契約の際クーリングオフの「期間」をよく確認してください。

* クーリングオフができない場合

- クーリングオフの期間を過ぎてしまった場合。
- 健康食品や化粧品など、使用したり、一部を消費した場合。
- 購入者が、セールスマンを呼び寄せた場合。
- 3.000円未満の商品を受け取り、代金を全額支払った場合。
- 通信販売で購入した場合。
- 乗用車を購入する場合。

* クーリングオフをするには

- 契約解除、申し込み撤回の「文書」を作りましょう(内容は購入者名、契約解除通知文、契約年月日、商品名、文書作成日、購入業者名など)
- 文書は便せん、ハガキなどでいいですが、必ずコピーを残してください(証拠で大切)。
- 業者への通知は、「配達証明郵便」、「簡易書留(いずれもコピーを残す)」、「内容証明郵便」で 通知してください。
- 電話では証拠が残りませんし、業者側に再び説得の機会を与えることになりますのでやめましょう。
- すでに代金を払っている場合は、返品の際のトラブルになりますので、通知文と商品は 一緒に送らないようにしましょう。

* わからないこと、トラブルがあったら

わからないことや、トラブルが起きたら「警察」、県または市町村の「消費者相談センター」に 相談(電話)してください。

〈注文していない商品などが送られてきたら〉

突然、注文していない商品などが請求書と一緒に送られて来ることがあります。これは、 「送りつけ商法」(ネガティブオプション)と言います。

この場合、業者からの一方的な送付であり、契約は成立しません。したがって代金を支払う必要もないし、品物を返送することもありません。このような場合は、送付のあった日から「14日間」(業者に引き取りを通知した場合は7日間)を経過すれば自由に処分できます。しかし、期間内に間違って処分したり、使ったりすると承諾したものと見なされ代金支払いの義務が生じますので注意してください。

この種の「送りつけ商法」は、後々やっかいなトラブルになることがありますので、速やかに送り返すのが無難です。この時「断わり状」を添えて、「書留」または「内容証明郵便」などで返送すれば完璧です。

〈薬物の誘惑に負けないために〉

乱用されている薬物には、覚せい剤、ヘロイン、コカイン、大麻、シンナーなどがあります。また、 最近では「S(エス)」「スピード」の名称で覚せい剤を売買しているケースが増えています。

薬物は、いずれも依存性が高く、繰り返し乱用することにより、薬の依存から抜け出ることができなくなり、精神錯乱から廃人になる場合もあります。

覚せい剤などの薬物は、乱用だけではなく、持っていたり、友達に売ったり、譲ったりしても厳しく 罰せられます。(覚せい剤:10年以下の懲役、営利目的は1年以上の懲役 大麻:5年以下の懲役、 営利目的は7年以下の懲役)

- * 友達などからどんなに誘われても、きっぱり断わる勇気を持ちましょう。
- * ドラッグで痩せられる、それはウソです。薬物は痩せ薬ではありません。
- * 薬物は、「しない」「させない」「断わる勇気」が大切です。

〈自転車・バイクの盗難防止のために〉

- * 自転車は必ず「防犯登録 | をしましょう。登録は盗難防止と被害回復に役立ちます。
- * 自転車を駐輪する際には、必ず「カギ」をかけるようにしましょう。
- * 自転車の放置は絶対にやめましょう。
- *バイクに「グッドライダー防犯登録」をしましょう。バイク販売店で扱っています。

〈火災に備えて〉

- * 防火のチェックポイント
 - ガス器具は、そのつど元枠を切っているか。近くに燃えるものはないか。
 - 電気カーペット、電気ストーブ、アイロン、電気プレートなどの電気器具は、使った後スイッチを切っているか。また、近くにカーテン、洗濯物などの燃えやすい物はないか。たこ足配線をしていないか。
 - フロの点火前に、水を確かめているか。
 - 油ナベを使っているとき、来客や電話の応対をしていないか。
 - 寝夕バコをしていないか。灰皿の中に水を入れているか。ゴミ箱に捨てていないか。
 - 睡眠中にストーブをつけていないか。時々換気をしているか。
 - 石油ストーブに給油の際は、火を消しているか。
 - 火災になったときの避難口、避難ハシゴ、ロープの備えがあるか。日頃から火災が発生した際の避難口、避難方法を考えているか。
 - コンロ、ストーブの近くにシンナー、ベンジン、オーデコロン、ヘアースプレーなどの可燃物を 置いていないか。
 - 消火用水、消火器の備えはあるか。
 - ガスコンロは壁から離しているか、ホースを時々点検しているか。
 - 寝る前に火の点検をしているか。
 - 火災に対して「油断」「無意識」「無頓着」になっていないか。

* 火災になったら

- 火災を出したり、発見したら「火事だーッ」と大声を出すか、「ナベ」などをたたいて家族、 近所の人に知らせてください。
- あわてずに「119番」してください(どこで発生、なにが燃えている、目標物は)。
- できるだけ姿勢を低くして壁づたいに移動し、煙を吸わないようにしてください。 本当に恐ろしいのは、炎よりも煙です。
- 可能であれば、消防車が来るまでの間、消火器などで消火につとめてください。
- 油ナベ、石油ストーブに火がついたときは、毛布などの厚い布をかぶせて上から水をかけてください。水は絶対に直接かけないでください。

〈地震に備えて〉

* 日頃の備え

- 可能な限り、家屋、部屋の耐震補強をしてください。
- たんす、食器棚、本箱などの大型家具、ピアノなどの転倒を防止するため、留め金、ロープなどで固定してください。
- 非常時に備え、「非常持出品」として次の物品を用意した方がいいでしょう。
 「水(1人1日3リットルが目安)」、「食料(缶詰・インスタント食品)」、「燃料(カセットコンロ・固形燃料)」、「照明器具(懐中電灯・ローソク)」、「資産目録(預金通帳の口座番号・保険の会社・契約番号・年金番号・パスポート番号 その他)」、「携帯ラジオ」「ティッシュペーパー」「現金」「携帯電話」「衣類」「医薬品」「連絡先一覧」「履物」「その他必要と思われるもの」
- 家族で地震が起きたときの連絡方法、おち合場所、避難場所(普通は学校が指定されている)などの心得について話し合いをしてください。兄弟、親戚などにも連絡をしておけば、なおよろしいでしょう。
- 「地震保険 | を考えてみてはどうですか。

* 地震が起きたら

- とっさにテーブル、机の下に入る。マンションなどの鉄筋の建物は、すぐ玄関のドアを開けて 避難口を確保してください。
- 身の安全を守りながらフロ、コンロ、ストーブなどの元栓をしめる「火の始末」と、トースター、 アイロン、ポットなどの「電気」のブレーカー、プラグを抜いてください。
- 水、食料などの「非常持出品」を忘れないでください。
- ビル、家屋の近くでは、ガラス、看板、タイル、瓦などが落下しますので頭上に注意してください。
- 指定された避難場所に避難してください。津波が予想されるときは、高台に避難してください。
- 負傷者の救護、火災の初期消火につとめてください。
- がけ崩れ、地すべりが予想される所は避けてください。
- 家族が外出、旅行などで不在の場合は、避難先、連絡先の「メモ」を置いてください。

16. ソーシャルメディア利用のためのガイドライン

1 法令遵守

ソーシャルメディアを含めたインターネット上の表現も、憲法等の法令の下にあります。 利用の際は、日本の法令を遵守してください。また、ソーシャルメディアは世界中で利用や 閲覧が可能です。留学先や旅先など国外においても、自らの置かれた状況に応じて、 諸外国の法令や国際法を遵守してください。

2 知的財産権の保護

情報発信に際しては、文書・画像・音楽・ブランドマーク・ソフトウェア・その他の著作物などの取り扱いに注意し、著作権、肖像権、商標権などの他人の権利や利益を不当に侵害することのないよう関連する法令を遵守してください。

3 守秘義務・機密情報の取り扱い

アルバイト先やインターンシップ先で不用意に守秘義務に反する情報の発信を行うことは もとより、学校で知り得た守秘義務を要する情報(研究上の秘密や業務情報など)を、 許可なくソーシャルメディアを利用して発信することのないようにしてください。

4 人権や倫理の尊重

人権尊重の基本理念や倫理に反する特定の個人や団体への誹謗中傷、差別的な内容、 猥褻な内容の発言や投稿は、特定の法律に違反しない場合であっても許されるものでは ありません。これらの内容を含む表現を行わないようにしてください。

5 正確な情報発信と誤りや不適切な発言の即時訂正

正確な情報の発信に努め、虚偽の情報は流さないなど、自分が掲載した内容には責任を持ってください。不正確な内容の発信は大きな混乱につながる可能性があります。また、発信した情報に誤りがあると分かった場合は、速やかに情報を訂正してください。その際、無用なトラブルや誤解を避けるためにも、変更箇所・事由をなるべく明記するようにしてください。

6 プライバシー保護

発信した情報は意図しない形で他人に保存され、長期間または永久に公開・拡散されつづけることに留意し、自身の個人情報保護に努めてください。また、第三者の個人の特定につながる情報を発信する場合は、相手の同意を得た上、自身の発信する内容によって他人のプライバシーを侵害しないように気をつけてください。

☑ 専門学校の一員たる自覚

ソーシャルメディアを利用し、所属を明らかにしてコミュニケーション活動を行う場合は、個人としてだけではなく、社会全体から専門学校を代表したイメージで受け取られることを充分に自覚し、その発信が当該組織の見解であるような誤解や、個人や学校の名誉を損なうことのない良識ある情報発信を心がけてください。

第5章 学生支援体制

1. クラス担任制・カウンセリング体制

本校では、学生生活における様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口として、クラス担任制を しいています。学業に限らず、広く学生生活全般の相談相手として、活用してください。また、 クラス担任以外にも相談を希望する場合は、随時面談を行うことが可能です。

2.保健室

一時的に体調が悪い時は保健室で休むことができます。クラス担任および事務局に申し出て、 許可を得てから使用してください。

3. 就職相談室

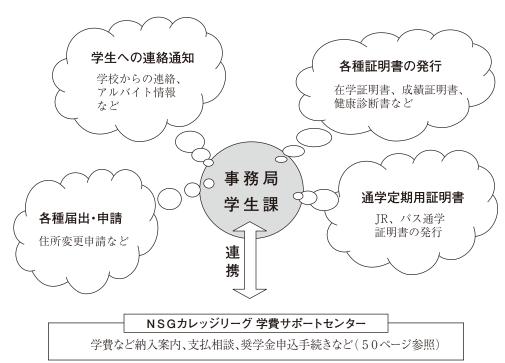
進路や就職に関する相談に専門的に応じるのが就職相談室です。各種の書籍や資料なども 閲覧できますので積極的に利用してください。

4. 事務局案内

事務局学生課では学生生活をサポートするために各種業務を行っています。

5. NSGカレッジリーグ 学費サポートセンター(平成28年度より設置)

学費納入案内、奨学金やローンの相談など、学費・奨学金全般の相談窓口として「NSGカレッジリーグ学費サポートセンター」が設置されました。在学中の学費の支払いに関する提案や納入の相談を専門に行うことで、在校生が卒業後は安心して専門分野への就職を目指せるようサポートしています。(すべてのご相談内容は、本校と連携していますのでご安心ください。)



第6章 事務手続き

1. 事務手続きについて

下記の事務手続きは、事務局で行っています。各種証明書の申込用紙や届出書を提出してください。なお、受付時間は、 $9:00\sim17:00$ までです。

- ※土・日・祝日および学校指定の休校日につきましては、事務手続き・受付業務は行いませんので、 注意してください。
 - ① 各種証明書の受付・発行
 - ② 各種届出書の受付

2. 各種証明書の交付について

【各種証明書の発行について】

各種証明書の交付を受けるときには、使用日の前営業日までに申し込んでください。交付は、申し込み日の翌営業日の14:00以降になります。(翌日が土・日・祝日、休暇期間などの休校日の場合は、休校日が明けた日に交付。)なお、各種証明書交付には、学生証の提示が必要です。学生証の提示をしない学生には、証明書を交付いたしかねますので注意してください。また、電話による申し込みは受けつけておりませんので、スマートフォンアプリ 学生証 MyiDからの申し込み、または直接書類を事務局に提出してください。

① 在学証明書

用途	市町村役場へ、「学・国民健康保険」や会社へ 金融機関へ学費の融資をいただく場合にも必	
申請方法	M y i D 申 請	スマートフォンアプリ 学生証 MyiDから申請、 証明書の受取時に発行手数料を支払うこと。

② 学割証

用途	学割証の使用により、片道100km以上のJR乗車券の2割が差し引かれる。 帰省・旅行・会社訪問などで使用できる。				
申請方法	直接申請	交付枚数は、1人年間5枚で、 有効期間は、発行日から3ヵ月間です。 申込用紙に記入後、事務局に提出すること。			

※年間とは、4月1日~翌年3月31日までとする。

③ 通学証明書

用 途 J R定期券を学割料金で購入する場合に使用する。 (1・3・6ヵ月)				
申請方法	直接申請	有効期間は、発行日から1ヵ月間。 申込書には、証明書の「正」と「控」がついており、 両方に必要事項を記入の上、事務局に提出すること。		

④ バス定期

用 途	新潟交通および越後交通のバス定期券を購入する場合に使用する。 (1・3・6ヵ月)				
申請方法	申 請 不 要	所定の用紙に記入の上、新潟交通・越後交通の 定期券購入窓口に学生証とともに提出すること。 学校での押印は不要です。			

⑤ 成績証明書・卒業見込証明書・卒業証明書・健康診断書(写し)

用 途	各種試験の際に使用します。	
申請方法	M y i D 申 請	スマートフォンアプリ 学生証 MyiDから申請、 証明書の受取時に発行手数料を支払うこと。

⑥ 出席率証明書

用 途	各種試験の際に使用します。※留学生のみ発行します。
申請方法	直接申請申込用紙に記入後、事務局に提出すること。証明書の受取時に発行手数料を支払うこと。

⑦ 発行手数料・発行日

証明書名	料金	発 行 日
在学証明書	100円	申込日翌営業日14:00以降
成績証明書	200円	申込日翌営業日14:00以降
成績証明書(英文)	1,000円	申込日からおおよそ1週間後
卒業(見込)証明書	100円	申込日翌営業日14:00以降
卒業(見込)証明書(英文)	100円	申込日翌営業日14:00以降
健康診断書(写し)	100円	申込日翌営業日14:00以降
単位取得証明書	100円	申込日からおおよそ1週間後
出席率証明書	100円	申込日翌営業日14:00以降
履歴書(10枚セット)	300円	営業日隨時
履歴書用封筒(3枚セット)	150円	営業日隨時

※おつりのないように準備してください。

※翌日が土・日・祝日、休暇期間などの休校日の場合は、休校日が明けた日に交付。

各種証明書の申請方法について

NSGカレッジリーグWEBサイトから専用ページにログインを行い、 各種証明書を申請してください。また、WEBサイトから 申請できない場合は、申込用紙に記入後、事務局に提出してください。 ※ログインには学生eメールアドレスとパスワードが必要です。

3. 学費(授業料・設備費・維持費)、諸経費の納入について

I. 1年次

入学時に納入する前期学費以外の後期学費(授業料半期分+施設維持費半期分)は、必ず 指定の期日(8月上旬)に納入してください。

Ⅱ. 進級次

進級次の学費は、進級前の3月上旬(予定)に、次年度の学費(授業料、施設設備費、施設維持費)1年分を、まとめて納入してください。

Ⅲ. 教材・実習・見学費などについて

いずれも、納入期日の約1ヵ月前に、納入明細を送付いたします。必ず、指定期日(6月上旬)に納入するようにしてください。

Ⅳ. 海外研修費について

各学科ごとに納入の期日があります。期日、金額は約1ヵ月前に明細を送付いたします。 必ず期日までに納入するようにしてください。

V. 一旦受理した学費は、原則返還しません。

4. 奨学金・教育ローン制度について

在学中は以下の奨学金・教育ローンの申し込みが可能です。

〈奨学金制度〉

- 日本学生支援機構奨学金制度
- 新潟県奨学金
- 新潟市奨学金

〈教育ローン〉

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫)
- NSG提携教育ローン オリエントコーポレーション / セディナ / ジャックス / アプラス

その他、公的な奨学金、民間団体の奨学金、地方自治体の奨学金制度があります。

学費・奨学金制度について

学費納入や相談、奨学金やローン申し込み手続きなどの窓口として「NSGカレッジリーグ学費サポートセンター」が全業務を行っています。 学費の納入相談や奨学金の問い合わせは、以下へご相談ください。

> NSGカレッジリーグ 学費サポートセンター 〒951-8063 新潟市中央区古町通2-541 フリーコール **0800-170-1010**

その他、ご不明な点は当校事務局まで問い合わせください。

5. 追試(追課題)・認定試験(認定課題)の手続きについて

- ① 追試(追課題)・認定試験(認定課題)を受ける学生は、各申請書に必要事項を記入の上、 事務局にて所定の受験料(1科目3,000円)とともに提出してください。その際、事務局 にて領収書とともに事務局印を押印した申請書を発行しますので、必ず受け取るようにして ください。
- ② 追試験または認定試験を受験する際は、学生証と①の手続きで受け取った押印のある申請書をクラス担任に提示してください。学生証と申請書、どちらか一方でも提示がない場合には受験できませんので、十分注意してください。なお、申請書はすべての試験が終了した時点で、各自でクラス担任へ提出してください。
- ③ 追課題または認定課題を提出する際は、①の手続きで受け取った押印のある追課題申請書または、認定課題申請書を添付してください。申請書の添付がない場合、単位認定ができませんので、注意してください。

6. 事務局からの注意・確認事項

- ① 各種証明書は、必ず黒インクまたは、ボールペンで記入してください。
- ② 落とし物は、事務局で保管しています。落とし物を拾った場合、落とし物をしてしまった場合、いずれも事務局まで申し出てください。
- ③ 事務局では、お金の両替は扱っていません。

7. その他

- ① 火災、風水害にあったとき 公的な罹災証明書(消防署・役所発行)を添えて、届け出てください。
- ② 学生寮・アパートの紹介

学生寮は、空き状況を確認し、入室可能であれば手続きを行います。また、アパートは、希望の条件を聞かせていただき、リビングギャラリー(NSGカレッジリーグ提携不動産)を紹介しています。

第7章 就職活動について

1.基本的な心構え ~就職活動するとき注意することは?~

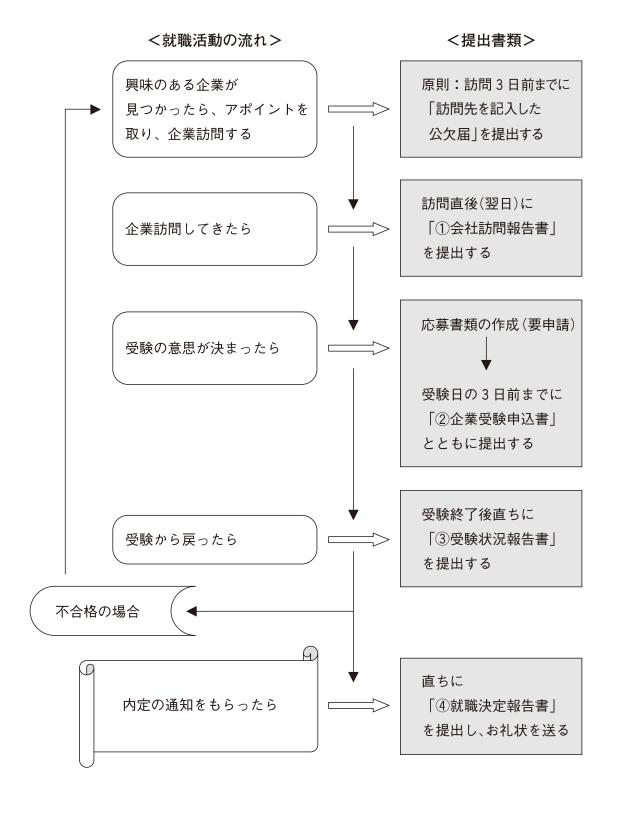
- (A)現在の就職戦線において企業は常に即戦力となれる人材を求めています。このような時代に就職を希望している皆さんは、在学中に即戦力となれるスペシャリストとしての技術や知識、また社会人としての基本姿勢を身につけなければいけません。そのためには学校の授業を大切にすることはもちろんのこと、生活態度・服装・言葉遣いに関して常に注意していきましょう。
- (B)すべての業界において一般的に就職戦線は年々早期化しています。就職年次に進級する 前から就職活動が始まっていることを認識しましょう。
- (C)就職活動を始める前には、必ず自分で自分の進路をしっかりと考えなければなりません。 しかし一人で悩まずに、早期の段階でクラス担任やご両親と相談しながら、自分の進路を 決定していきましょう。
- (D)実際に就職活動を行うときは、本校の学生として節度のある態度で積極的に取り組みましょう。

2. 就職斡旋について ~どうやって就職活動したらいいの?~

学校には就職相談室が設置してあり、ハローワークや専修新潟推進部から、様々な企業・団体からの求人票が送られてきます。就職活動を行おうとする皆さんは企業へ資料の請求を行ったり、送られてくる求人票をよく読むなどして、就職活動のための情報を得るわけです。しかし、学校へ送られてくる求人票は求職登録をしなければ利用することができません。就職を希望する学生の皆さんは、以下の手続きを行って就職活動を進めてください。

- (A)就職希望者は、求職票に必要事項を明記し、就職指導教師の面接を受けて所定の求職 登録をしてください。求職登録されると学校から就職斡旋を受けることができるように なります。
- (B)就職希望者は、就職相談室備え付けの会社要覧などの資料や求人票を利用し、情報を 集めます。受験したい企業が決定したら、「受験申込書」にてクラス担任経由で就職担当の 先生まで申し込んでください。
- (C)皆さんが学校を卒業しても、求職登録を取り消す手続きを行っていない場合、就職の 斡旋を受けることができます。斡旋可能期間は卒業後最長で3ヵ月間です。
- (D) 求職登録、および就職活動に関する手続きは、就職年次に詳しく説明します。

(E)就職・関係書類の提出時期フローチャートは次の通りです。



第8章 校友会

1.目的

会員相互の親睦を図り、母校の発展に貢献することを目的としています。

2. 会員資格

- 会員 本校を卒業した学生全員が、会員になります。
- 特別会員 本校の現旧教職員が、特別会員になります。

3.活動内容

- 幹事会(年1回以上)
- 校友会総会(年1回)
- 懇親会(年1回)
- 校友会会報(年1回) など

第9章 個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の収集目的と利用について

皆さんからご提供いただく個人情報には、以下のものがあります。

- 入学願書(出願時の提出書類一式)
- 学業成績
- 健康診断書
- 各種資格検定取得実績、大会・コンペ入賞実績、就職内定先、新聞などでのパブリシティ
- 授業中、各種大会・イベント、行事にて撮影した個人写真、集合写真、インタビュー、コメント、 VTR録画映像(編集されたものも含む)
- 既に当校が所有している個人写真、集合写真、インタビューコメント、VTR録画映像 (編集されたものも含む)
- その他校務運営中に発生した個人情報

当校では、皆さんの在学期間中および卒業後において、下記に掲げる校務運営などの目的のため に個人情報を利用します。

- 各種事務連絡
- 授業運営(校務全般)
- 成績管理、分析および各種統計資料作成
- 学校案内書作成および学生募集活動
- 進路指導

2. 個人情報の管理について

在校生・卒業生の個人情報は、当校において厳重な管理体制のもとに責任をもって管理します。 また、当校は個人情報の属性の集計、分析を行う場合、個人が識別・特定できないよう加工したものを 作成して利用、処理することがあります。

3. 個人情報の管理(保存)期間について

学校法人 国際総合学園の文書保存規定に基づき所定の期間保存します。

4. 個人情報の第三者への提供について

当校では、下記に示す場合を除き、本人の承諾なしに第三者(業務委託先を除)に開示、および 提供することはいたしません。本人の同意を得た場合に限り開示または提供するものとします。

- 保護者への成績などの通知など一切の連絡
- 出身学校への資格取得報告、就職内定報告、在学状況などの一切の連絡
- 資格、検定、各種コンペ、大会、関連する協会・団体への申し込み事務に関わる一切の 情報提供
- インターンシップ先、実習先への申し込み事務に関わる一切の情報提供
- 通信教育、併修先大学・短期大学への業務に関わる一切の情報提供
- 就職試験申し込みに関わる一切の情報提供
- カウンセラーへの相談、病院(健康診断)、旅行会社(研修旅行)、教材準備業者への相談、 申し込みに必要となる情報提供
- 学生寮管理委託会社への一切の情報提供
- 校友会(同窓会)および校友会総連合会(NSGカレッジリーグ全体の同窓会組織)への 一切の情報提供
- その他、司法機関や行政機関から法的義務を伴う個人情報の開示要請を受けた場合

なお、本人の意思により、第三者へ個人情報を提供した場合、当校は一切の責任を負わない ものとします。個人を識別できる情報以外により、期せずして本人が特定できてしまった場合は、 個人情報の第三者への提供にはあたらないものとします。

5. 個人情報の共同利用について

当校は、下記の法人間において個人情報のデータを共同利用することがあります。

共同利用の範囲:

学校法人 新潟総合学院、学校法人 国際総合学園

共同利用する情報の項目:

氏名、在籍学校名、学年、出身高等学校、各種資格検定取得実績、大会・コンペ入賞実績、 就職内定先、個人写真、団体写真、インタビューコメント

6. 問い合わせなどについて

不明な点はクラス担任まで確認してください。

公 欠 届

【届け出に関する注意事項	1	届り	ナ出	112	関	す	る	汴	音	事	項
--------------	---	----	----	-----	---	---	---	---	---	---	---

※公欠届は前日までに提出することを原則とします。 ※アルバイト等の試験は公欠とは認めません。

(提出日)	年	月	E
(学科名)			彩
(氏 名)			

以下の理由により欠席・欠課いたしますので、よろしくお取り計りくださいますようお願い申し上げます。

1)欠席・欠課について、いずれかを選んでください。

以下の理由により欠席いたします。(終日欠席の場合)
以下の理由により欠課いたします。(時間欠席の場合)

2) 欠席・欠課の理由について、以下のいずれかを選び、必要事項を入力してください。

企業訪問		企業名	
入社試験		企業名	
学校指定	ボランティア活動	ボランティア名	
インターンシップ		インターン先名	
その他	【理由】		

3)参加期間と開始時間・終了時間について

自:年月日曜日限から至:年月日曜日限まで

4) 欠席・欠課となる時間の科目名・先生名を入力してください。

時限	科目名/先生名	月	火	水	木	金
1	科目名					
1	先生名					
2	科目名					
2	先生名					
3	科目名					
	先生名					
4	科目名					
	先生名					
5	科目名					
	先生名					
6	科目名					
6	先生名					

10企業訪問報告書

(企業説明会・セミナー・WEB説明会・合同説明会を含む)

		提出日		年	月	日
学科名	科	氏名				
企業名		訪問日	年	月	日	時 開始
担当者		TEL				
所在地						
■ 会社の概	要(事業内容・会社の雰囲気など)					
■企業側か	ら質問された内容	回答				
		-				
						
		*				
		-				
■ 企業側へ	質問した内容	回 答				
	-	-				
		-				
		→ •				
		+				
- /21. //	D. Jor					
■ 参加後の!	惑想 ————————————————————————————————————					
■ 会社訪問	後の受験の意思について以下いずれかん					
	受験を希望する		希望しない			
一十去位日	TIND SIEAM A LETT					
	・受験日・試験等の情報 ・選考方法 (面接・筆記・適性検査) など	分かる範囲で入	力			
募集締切日		試 験 日				
採用人数		選考方法				
その他			-1			

± <u>~</u>	験につい	て企業な		企うが来次	-			-			前に提出	出のこと。	
	り り に の に る に の に る 。							提出日			年	月	日
学科名						\neg	 氏名				<u> </u>		
	書類・E S	 S提出		次試験			二次試具	 験		欠試験		 是終試験	
受験企業名							受験		20	年	月	日	時開始
職種							勤務	地					
. I. down les et al.							人事担	 3当者					
書類提出先							ТЕ	L					
						_							
			3	企業	巻ラ	乏	験	報台	生言	彗			
								提出日	3		年	月	日
	·次試験		 次試験				筆記		·般常詞	哉 🗌			
	次試験		終試験		試		作文	題目	•				
 試 験 日	令和	年	月		験			時間	:			 〔言:	人
	令和	年	月	日	内容	Ш	面接	□個] グル·	ープ(人)	
合格発表日	□学校		——— 本人				ディス	カッシ	ョン	題目	• •		
■ 企業側7	 から質問さ	れた内容	 容				それ	 に対す	る答え	 . (必ずi	 記入)		
						_							
-						_							
						_							
						_							
						_							
						_							
						_							
						_							
						·							
■ 受験継	続の意思し	について	Ē	試験通知	過の際	は	□ ¾	迷続して	受験	する [一辞退す	-る	
■受験後	の感想						※筆訂	己試験の	の内容	は次ペ・	ージに内	容を入力の	のこと。

以下、フリーフォ			

	4就職内]定報告	上書				
	※企業名は正式名称を入力のこと。	提出日	年	:	月	日	
学科名	科	氏名					
企業名		受験日	年	月	日	時	
] 内定先就職に就職を決める ↓		□ 内定を辞退す	る ↓			
職種		■内定辞記	艮の理由				
勤務地							
採用形態	□正社員□契約社員	■内定辞記	退について保護者の	意見			
出社日	年 月 日						
本社住所		■ 受験予気	定企業名				
人事担当者							
■ 内定後	の感想						
内定		 を分析し、あなナ	この内定の勝因を教	ーーー えてくだ	さい。		
残りの学生生活をどのように過ごすのか。また、卒業までの目標を具体的に教えてください。							

採用試験関係証明書申込書 №...

国際外語・観光・エアライン専門学校 殿

年 月 日

	科	年	氏 名			
学籍番号			生年月日	年	月	日
提出先			発行希望日	年	月	日

成績証明書	(200円)	通	円
英文成績証明書	(1,000円)	通	円
卒業(見込)証明書	(100円)	通	円
英文卒業(見込)証明書	(100円)	通	円
健康診断書写し	(100円)	通	円
単位取得証明書	(100円)	通	円
出席率証明書	(100円)	通	円
履歴書10枚	(300円)	通	円
履歴書用封筒3枚	(150円)	通	円
	숌 計	通	円

注 1.必要事項を <u>ペン</u> で記入し、受付にて金額を納入してください。 意 2.証明書類は原則 <u>翌日午後2時</u> に発行いたします。(英文成績証明書・単位取得証明書は一週間後) 項 3.発行時に <u>学生証</u> の提示をお願いいたします。

受付印		担任印				交付印			
		領	収	書			年	月	日
		様							
¥						円			
—— 但·成績証明書	(通)	英文成	戈績証明	書(通)	 卒業(見⊌	込)証明書(通)
英文卒業(見込)証明書	(通)	健康認	诊断書写	し(通)	単位取得	証明書(通)
出席率証明書	(通)	履歴書	引0枚	(通)	履歴書用	封筒3枚(通)
						として、研	ないに領収いた かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	しまし	」た。

アルバイト許可願

国際外語・観光・エアライン専門学校

学校長殿

	科	年
学籍番号		
学生氏名		(FI)
保護者名		(EII)

下記の通りアルバイトを行いたく、許可願います。なお、アルバイトによる一切の責任は、当方で負うことを保証致します。

記

会 社 名						
会社所在地						
勤務先住所						
担当者名						
仕事の内容						
報酬	期間給:	円	日 給:	円	時 給:	円
		期	間:(自)令和	年	月	日
勤務形態			(至)令和	年	月	日
	曜日:月・タ	火・水・	木・金・土	· 日(週	日)	
備考						

担任	主 任